

# 1. 調査報告概要表

作成日 平成21年7月31日

## 【認知症対応型共同生活介護用】

### 【評価実施概要】

事業所番号	2775003078
法人名	社会福祉法人 川福会
事業所名	グループホーム布市真寿庵
所在地	東大阪市布市町2丁目12番2号 (電話) 072-983-2255

評価機関名	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
所在地	大阪市中央区中寺1丁目1番54号 大阪社会福祉指導センター内
訪問調査日	平成 21年 7月 13日

### 【情報提供票より】(平成 21年 6月 20日事業所記入)

#### (1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 4月 1日		
ユニット数	1ユニット	利用定員数計	9人
職員数	11人	常勤 8人, 非常勤 3人, 常勤換算	9.1人

#### (2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	2階建ての	2階 ~	2階部分

#### (3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,500円	その他の経費(月額)	1,800円
敷金	有(円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,200円		

#### (4) 利用者の概要 (平成 21年 6月 20日現在)

利用者人数	9名	男性 0名	女性 9名
要介護1	2名	要介護2	4名
要介護3	1名	要介護4	2名
要介護5	0名	要支援2	0名
年齢	平均 83.6歳	最低 73歳	最高 92歳

#### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	枚岡病院、後藤クリニック
---------	--------------

### 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

東大阪市内に複数の特養や老健等を開設運営してきた、社会福祉法人が特養に隣接して6年前に開設しました。特養やグループホームがこの地にできることを期待されての開設であり、町名を冠したホーム名を付け、地域住民と馴染み交流を図っています。その人に合った介護を目指した1ユニット9名の小規模なグループホームです。生駒山を眺望できる開放的なリビングからは階下の住宅街を通る車や歩行者が見え暮らしが感じられます。「あふれる笑顔」をホームの目標として利用者、家族、職員が笑顔で過ごせる日々の実現を図っています。地元のお祭りや地域で開催される高齢者の催し物に参加するなど地域の人たちと喜びや楽しさを分かち合っています。食事は3食ともホーム内で調理しています。日々の生活で利用者は役割を持ち、それぞれの場面で職員が学ぶ機会を得ています。同系列法人の多様な医療機関との連携が利用者の継続的な支援につながっています。

### 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連科目:外部4)
	外部評価結果については確認し、サービスの向上に取り組んでいます。前回の評価で示された事項について改善が進んでいますが、地域密着型サービスとしての役割が明文化されていない状況です。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	運営者・管理者・職員は外部評価の受審の意義を理解しており、毎年、自己評価を作成することで、「ケアの基本に戻る」ふりかえりの機会になっています。作成した自己評価原案を、会議の課題として職員全員で検討し、意見を加えて完成します。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は2ヶ月に1回、全委員の出席を得て開催しています。会議で得た情報により、利用者が外部に出かける機会が増えるなどサービスの向上に役立っています。4月には市消防署からの「防災安全対策の強化について」の報告と地域の協力を得ることを依頼し、「介護報酬改定による利用料の変更」についても説明し、意見を交わし相互理解を深めています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	運営推進会議には家族の代表に参加してもらい、意見・要望を伺う機会を設けています。苦情・相談窓口はホームの入り口に掲示し、カウンターにはご意見箱を設置しています。家族の来訪時には利用者の近況や健康状態等を報告し、要望等は直接伺う機会を得ています。緊急の心身の状況等の変化についてはその都度電話で連絡報告し、家族からの意見・要望等は伝言帳に記録し、全職員に周知しています。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地元のお祭りに参加し、おみこしやだんじりの休憩場所として駐車場を開放しています。地域で開催される高齢者への催し物に参加します。近くの高校へ桜を見に行き、学生との交流が毎年春の楽しみとなっています。日常的には近隣の商店への買い物や歌声喫茶にも出かけます。保育園児やボランティアから、折り紙や手芸作品のプレゼントをもらい入り口に飾っています。併設特養と合同の「ファミリーまつり」には、地域住民や利用者家族等多数の参加があります。自治会役員やボランティアの応援を受けています。

## 2. 調 査 報 告 書

(   部分は重点項目です)

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○ <b>地域密着型サービスとしての理念</b> 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体法人の理念の基、グループホーム独自の目標に『あふれる 笑顔を』を掲げ、住み慣れた地域で利用者が、安心してその人らしい生活が続けられるよう支援していくことを目指しています。ホーム開設当初より地域に根付き、地域住民の生活拠点となるよう要望があり、実践してきましたが、地域密着型サービスとしての役割が明文化されていない状況です。	○	理念の内容に、地域密着型サービスの役割が反映されることが求められます。
2	2	○ <b>理念の共有と日々の取り組み</b> 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	法人の理念はホーム玄関の日常的に目にする場所に掲示しています。更にホームの目標はわかりやすく、大きく掲示しています。職員には日々の業務の中で確認しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに務めている	町名を冠したホーム名を付け、自治会に加入し、地域住民と馴染みの関係を築き交流を図っています。地元のお祭りに参加し、おみこしやだんじりの休憩場所として駐車場を開放しています。自治会館や公民館での食事会や介護予防教室に参加します。近くの高校へ桜を見に行き、学生との交流が毎年春の楽しみとなっています。日常的には近隣の商店への買い物や歌声喫茶にも出かけます。保育園児やボランティアから折り紙や手芸作品のプレゼントをもらうなどの交流があります。隣接の特養と合同の「ファミリーまつり」には地域の方々や利用者家族等、多数の参加があります。自治会役員やボランティアの応援を受けています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者・管理者・職員は外部評価受審の意義を理解しており、毎年、自己評価を作成することで、「ケアの基本に戻る」振り返りの機会になっています。作成した自己評価原案を会議の議題として職員全員で検討し、意見を加えて完成します。外部評価結果については確認を行い、サービスの向上・具体的な改善に取り組んでいます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回、全委員の出席を得て開催しています。会議で得た情報を基に、利用者が外部に出かける機会が増えるなどサービスの向上に役立っています。4月には市消防署からの「防災安全対策の強化について」の報告を行い、地域の協力を得ることを依頼し、「介護報酬改定による利用料変更」についても説明しています。運営推進会議の概要は重要事項説明書に記載してありますが、別途「運営推進会議の規程」等を定めることが望まれます。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会づくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者には外部評価結果や運営推進会議議事録を届け、その都度相談を行える関係を維持しています。今年4月からの介護報酬改定に伴う「重要事項説明書の変更」に関して、市の担当者より相談・指導を受けました。地域包括支援センターとは常に情報交換を行っています。福祉事務所のケースワーカーとの交流もあります。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時には利用者の近況や健康状態等を報告しています。金銭管理は立替払いを採用しており、毎月1回は必ず家族の来訪があるため、その際出納帳に確認のサインを受けています。高額な物を購入する場合には電話で家族に了解を得ています。法人発行の広報誌「布市倶楽部」にはグループホームの頁を設け、お誕生日会の様子や行事の写真を載せて毎月家族に送付しています。新任職員は広報誌で紹介しています。心身状況等、緊急の変化についてはその都度、電話で家族に連絡し、報告を行っています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議には家族の代表に参加してもらい、意見・要望を伺う機会を設けています。苦情・相談の受付窓口はホーム入り口に掲示し、カウンターには管理者手作りのご意見箱を設置しています。家族の訪問時に直接要望等を伺う機会を得ています。今回の介護報酬の改定に伴う「重要事項説明書」を個別に説明し、理解を得ています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	居室担当者を定めて利用者・家族とは馴染みの関係を築いており、職員交替の場合は引継ぎ期間に配慮し、残った職員全員でサポートし、管理者も夜勤業務をする等、利用者が新人職員に馴染む工夫を行っています。家族の来訪時に新任職員の紹介を行っています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくを進めている	法人内で年間研修計画を立てて「緊急時対応」「認知症」「感染症」の研修も実施しています。外部研修に参加した職員は、研修報告書と共に資料を提示し伝達研修を行っています。今年度は管理者・計画作成担当者以外の職員が「認知症介護実践者研修」を受講する機会を得ることができ、研修に取り組んでいます。新人職員にはマニュアルを作成し、職員と共にOJT (On the Job Training) による研修を1ヶ月受け、業務内容やケアについて学びます。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の事業者連絡会で同業者と情報交換を行い、交流する機会を得ています。市にはまだ、グループホーム連絡会はありませんが、市の担当職員と連絡をとり、連絡会を作るガイドラインの作成を行い、連絡会の発足に取り組んでいます。全国や府内のネットワークには加入していませんが、常に同業者と連携を取り交流を図っています。また、「認知症介護実践者研修」では他事業所への実習を体験し、学びをサービスの質の向上活かしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<b>○馴染みながらのサービス利用</b> 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に自宅や入所先を訪問し、本人の生活状況を把握しています。また、本人と家族には事前にホームの見学を勧め、ホームの雰囲気体験する機会をつくっています。また、特養併設のデイサービスの利用により、ホームの立地は通いなれた場所として、馴染んでいる方が入居される場合もあります。入居当初は職員が傍について、他の利用者との良い関係が築けるようサポートしています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<b>○本人と共に過ごし支えあう関係</b> 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と常に一緒に過ごし、日々の関わりで「人生の先輩として利用者から学ぶ」ことを大切にしています。料理や献立の相談を持ちかけ、ヒントや作り方を利用者から学び一緒に食事作りをしています。習字の得意な方には毎日の献立を書いてもらいボードに掲示しています。三味線の師匠をされていた方に三味線の手ほどきをしてもらい、編み物や裁縫の得意な方からも学んでいます。職員が仕事で汗を流しているとき、いつも汗を拭くことで労う利用者もあり、日常生活の中で支え合う良い関係が保たれています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりでは、さりげなく自然体に関わり、強制や放置をせず、ゆっくりと話を聴くことにより、利用者との会話が生まれています。その会話の中から過去の生活歴やこれから望む生活や問題点を聴くことができます。家族や周囲の関係者からも情報を得て、入居に至るまでの状況をアセスメントシートに記録しています。個別の伝言帳に聴き取ったことは記録し、全職員が周知し、計画作成担当者は介護計画に活かします。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	居室担当者、計画作成担当者は個別の伝言帳等を検討し、本人・家族の要望を基に介護計画を作成しています。作成した介護計画は利用者・家族に面談の上、同意のサインを得ています。全職員にも周知しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は基本的に6ヶ月毎に見直しを行っています。3ヶ月毎にサービス担当者会議を開催し、モニタリングは週1回行っています。居室担当者・計画作成担当者は1ヶ月毎にカンファレンスを開催し、必要に応じて介護計画の見直しを行っています。		



外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援（事業所及び法人関連事業の多機能性の活用）					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々 の要望に応じて、事業所の多 機能性を活かした柔軟な支援 をしている	入居以前からかかりつけの医 療機関への受診について、家 族の対応ができない場合の通 院介助や、緊急対応時の受診 を支援しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援の協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切 にし、納得が得られたかかり つけ医と事業所の関係を築き ながら、適切な医療を受けら れるように支援している	入居以前からかかりつけの医 療機関への受診は本人・家族 と話し合っています。系列医 療法人の病院より、併設施設 内の診療所へ毎週医師が来所 し、内科・外科・精神科につ いて受診できます。年1回の健 康診断も受けています。歯科 は週1回駐車場での往診車内 で受診できます。皮膚科に関 しては他医療機関での受診を 支援しています。利用者は診 療所への受診に出かけること が、自らの健康管理につなが っていると自覚し、積極的に 診察を受け安心しています。 併設特養の看護師と連携し、 日々相談などの支援を受けて います。夜間や緊急時には協 力病院と連携がとれています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方 針の共有 重度化した場合や終末期のあ り方について、できるだけ早 い段階から本人や家族等なら びにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有 している	重度化や終末期の対応につ いては、入居時に家族と話し 合っています。現在ホームで の看取りは方針としていま せん。本人や家族が満足でき る介護を目指して重度化に適 した介護・医療が受けられる よう、母体法人や系列医療機 関の利用も視野に入れて意向 を確認しています。重度化に 備えて併設特養への入所申 請をしている利用者もいま す。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者一人ひとりの日々の行動においても共感し、利用者に納得していただけるよう人格を尊重し、誇りやプライバシーを大切にされた言葉かけや対応を行っています。個人情報保護に関する誓約書を職員は入職時に交わしています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の日課はおおまかには決まっていますが、利用者一人ひとりのペースを尊重し、できるだけ利用者に合わせた支援を行っています。朝の目覚めがゆっくりの時は朝食を後で摂ることがあります。食事をゆっくりと自分のペースで摂られる方には、せかすことなく配慮しています。入浴も利用者の好みに合わせてゆっくり入浴できるよう、時間調整を行っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は3食ともホームで調理し、できたての食事を提供しています。苦手なメニューの時は味付けや形態を変えて食べていただく等、できるだけ利用者一人ひとりに応じています。食材は併設施設の厨房から調達する他、近隣の商店でも買物をします。野菜の下ごしらえ・盛り付け・配茶・下膳・食器拭き等、できることを利用者の能力に合わせ、共に行います。職員は会話を楽しみながら、一緒に同じものを食べています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	昨年は毎日入浴可能を実施していましたが、現在は隔日に入浴するように変更しています。隔日になったことで、いつでも入浴できると1日延ばしに入浴を拒否していた方も翌日には入浴が休みであることを伝えると、入ることを承諾するようになり、結果、全般に2日に1度と入浴回数が増えました。希望すれば毎日の入浴も可能です。入浴時間はせかすことなく、ゆっくりと入ることができます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの役割や楽しみを見つけて支援しています。食材の買出しに同行し、おやつを選ぶ方、調理の下ごしらえ、盛り付け下膳など食事の準備等に関わる方、習字の得意な方は掲示する食事の献立を書いています。プランターの水遣り、洗濯物たたみ等の手伝いもあります。家族と一泊の旅を楽しむ方を支援します。昨夏からはホーム独自の夏祭りを実施し、家族も参加し、気晴らしできるよう支援しています。併設特養での行事にも参加しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日併設施設の庭廻りや近隣を散歩しています。2日に1度、食材やおやつを買出しに同行します。敷地内の診療所へ通うのも一つの外出と受け止めて支援しています。ボランティア「メロンクラブ」の支援を受けて歌声喫茶に出かけたり、食事会や行きつけの美容院にも出かけます。季節の行事の外出も支援しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室・リビングは2階にあり、1階駐車場横にホームの出入り口があります。職員の目は1階までは届きにくくオートロックになっていますが、家族には暗証番号を伝えてあり、自由に出入り可能です。2階には併設特養への通路があり、内側から開錠できるようになっています。ベランダにも出ることができ、エレベーターも自由に使用できます。しかし、オートロックのところに暗証番号は掲示していない状況です。利用者が自由に出入りできない状態ですが、外出を希望される場合は職員が付き添って出かけます。	○	利用者が常時閉塞感を持たないための工夫として、暗証番号の掲示もしくは職員のゆとりのある時間帯に開錠する工夫が求められます。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得て避難訓練を実施し、利用者も参加しています。7月にはホーム独自の避難誘導を実施する予定です。消防署から「防災安全対策の強化について」の通達を受け非常用災害時のマニュアルを作成しており、併施設や自治会への協力を依頼しています。広域避難場所として近隣の小学校と共に、母体法人施設も近隣の避難場所にも指定されています。ホーム独自に非常用に水・缶詰・ビスケット等を用意しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひと りの状態や力、習慣に応じた支援をし ている	食事の献立は併設施設の管理栄養士が作成し たものを参考にしており、カロリー計算等の チェックを受けています。食事量・水分摂取 量は毎日把握し記録しています。体調により、 特に食事量を詳しく把握する必要がある利用 者については、毎食の食事摂取量以外に、毎 回の水分摂取量・服薬状況・排泄回数等を詳 しくチェックし、医師に報告しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、 食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にと って不快な音や光がないように配慮し、 生活感や季節感を採り入れて、居 心地よく過ごせるような工夫をしてい る	階段を上った踊り場には保育園児やボラン ティアから贈られた、折り紙や手作りのちり めん細工が飾ってあり、なごやかな雰 囲気を作っています。生駒山を眺望できる開放的 なリビングは、広くガラス窓を取ってあり、明 るく、風通しも良く、掛け軸や書が掛けられ 落ち着いた雰囲気で、利用者は集い寛ぐ場所 になっています。階下の道路から近隣の方が 見上げて声をかけて下さることもあります。 利用者に配慮して冷房で冷やし過ぎないよう に、扇風機で風を送るやさしい環境を心がけ ています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	83	<b>○居心地よく過ごせる居室の配慮</b> 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者は自宅で使用していた馴染みのチェスト・テーブル・椅子・ソファールを持ち込まれています。季節の鉢植えが窓際を飾り、1日に2～3回も衣装を着替える方の居室には、使い慣れた大きな三面鏡が置かれています。お気に入りのぬいぐるみを自分のベッドに寝かせている方、家族の写真や遺影を飾ってある方、扇風機で涼をとられる方等、それぞれ居心地の良く過ごせる工夫をしています。		